

## 第5回 北見市行財政改革委員会【発言要旨】

- 開催日：平成28年11月18日（金）
  - 開催場所：北見市北二条仮庁舎3階 庁議室
  - 開 会：午後6時00分
  - 閉 会：午後7時10分
- 

### ○ 委員会次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項
  - (1) 第2次北見市行財政改革大綱（素案）について
  - (2) 答申（案）について
4. その他
5. 閉会

### □配布資料（事前送付）

- 第2次北見市行財政改革大綱（素案、行革委員会協議経過反映版 ver3.2）
- 第4回委員会において大綱（素案）に対して頂いた意見への事務局の考え方

---

出席者委員（8名）

内島典子 委員長、宮本幸喜 副委員長、石山茂実 委員、伊藤めぐみ委員、川江勲 委員、  
北山 毅 委員、竹中秀之 委員、西野寛明 委員

欠席者委員（2名）

北川正美 委員、道下 忠 委員

事務局

浅野目企画財政部長、船戸企画財政部次長、工藤行財政改革主幹

報道機関

経済の伝書鳩

---

---

## 会議要旨

---

### 1. 開会

#### ○事務局

ただ今より第5回北見市行財政改革委員会を開催いたします。本日はご多用の中、ご出席誠にありがとうございます。

この後の進行につきましては、内島委員長にお願いしたいと存じます。

---

### 2. 委員長あいさつ

○内島委員長 委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。この委員会も5回目を数え、大綱素案の最終確認をする段階となりました。

本日の協議資料として、前回委員会での意見を反映した素案の改訂版が各委員宛に事前に送付されています。既に目を通していただいていると思いますが、本日が一応最後の委員会となる予定ですので、内容や表現など細かい部分を含めてご意見をお願いしたいと思います。

なお、本日は 北川委員 道下委員のお二人より所要により欠席される旨の連絡がございましたが、過半数の出席がありますことから、委員会設置要綱により会議が成立しております。

---

### 3. 協議事項

#### (1) 北見市行財政改革大綱（素案）について

○内島委員長 それでは、次第3の「協議事項」に入ります。

前回、各委員から頂いた意見や提言が素

案の改訂版に反映されているか、また、表現内容が適切かなどについて、確認をしていきたいと思います。

アンダーラインを引いた部分が加筆、修正を行った部分です。修正の一覧が事務局より送付されていますが、これまでと同様に、まずは修正、変更箇所について事務局より一通り説明頂けますか。

○事務局 「大綱素案行革委員会協議経過反映版」と「第4回委員会において頂いた意見への事務局の考え方」を合わせてご覧願います。大綱素案では該当箇所に下線を引いております。

最初に、大綱素案3ページ、1.(3)2行目について、「本市」、「当市」が混在していたことから「本市」に統一しました。

続いて、「公共施設マネジメントに関連して、都市機能の拡大抑制や都市インフラの不採算地域への対応といった視点が必要」とのご意見を頂戴いたしましたので、5ページ、「基本的方針 2 持続可能な財政基盤を確立します」【推進の視点】①中に、「集約型都市構造を目指した市街地の拡大抑制などのほか、」という文言を追加しました。

続いて7ページ、4.(1).⑥(イ)の見出し及び、本文中の「人材育成基本方針」については、担当部の確認の結果、新たなものを「策定」するではなく、現行方針を「見直す」ものとして修正させていただきます。

続いて8ページの財政健全化の項について、「接続語が不足している。財政状況について、市民理解の促進という視点がない。現在の財政構造は歳入に見合っていないとも読める。」という3点のご指摘を頂きま

したので、4.(2).①について、「急速に進む少子高齢化、地方交付税・国庫補助負担金の減少・縮減など（中略）、自らの財政状況を分析し、中長期的な財政収支見通しに立った抜本的な歳出削減や歳入確保策などにより、「歳入に見合った」財政構造への転換を進めます。」を「急速に進む少子高齢化とともに、地方交付税・国庫補助負担金の減少・縮減など（中略）、自らの財政状況について、分析と市民との情報共有をさらに進め、中長期的な財政収支見通しに立った抜本的な歳出削減や歳入確保策などにより、「歳入に見合った」財政運営を堅持します。」と改めることとします。

また、これとの整合を図るため、3ページの「1.(2)最終段落中の表現について、「歳入規模に見合った財政規模への転換を図ること」を「歳入規模に見合った財政運営の堅持」へ変更し、同じく5ページ、「基本的方針2 持続可能な財政基盤を確立します」の【推進の視点】①について、「早期に財政収支の均衡を図るなど財政健全化に向けた取り組みを進めます。」を「財政収支の均衡を堅持するなど、引き続き、財政健全化に向けた取り組みを進めます。」に改めました。

続いて8ページ、4.(2).③「歳入の確保」について、「冗長であり分割すべき」とのご指摘を頂きました。この項については、税収確保についての言及である前半部分と、それ以外の新たな歳入確保についての言及である後半部分との性格が異なることから、それぞれ、(イ)(ロ)として分割しました。

同じく8ページ4.(2).④(ロ)、「入札・契約制度の改善検討」の項について、「分かりにくく再考が必要」とのご意見を頂きま

した。この部分の文言について推敲し、「入札・契約制度については、透明性や競争性を維持しつつ、より高い工事品質を確保するとともに、地域経済への波及効果にも配慮しながら、一層の適正化と効率化に取り組みます。」と改めました。

続いて8ページから9ページにかけての、4.(2).⑤について、「公共施設のマネジメントには市民も参画すべきである」とのご意見をいただきましたので、「地域住民などの参画のもと進めることとし、」という文言を追加しました。

続いて9ページ、5「行財政改革の進め方」につきまして、「推進計画の進捗チェック機能について更に踏み込むべき。また、進捗の透明性について疑問である」というご意見をいただきました。この項に(3)として、「推進計画の進捗管理」を新設し、これに伴い「公表及び情報公開」は(4)として繰り下がり、(2)の「改革の推進体制」で言及していた評価に関する事項は、(3)へと移動したうえで、内容を補強し次のとおりとします。

「推進計画の進捗管理にあたっては、北見市の全ての事務事業を対象に、その効果や効率性等について自己評価する「事務事業評価シート」や学識者、公募委員等からなる外部委員会による客観的な評価を活用し、これら評価結果に応じた検討、改善のほか、次年度予算編成への反映などに取り組みます。」

これに併せて5.(4)中、「推進計画の進捗の状況」を「推進計画の評価」に変更いたしました。

修正に関するご説明は以上です。

**○内島委員長** 前回の委員会の中で委員の皆様から頂いた意見をどのように反映したか、という説明がありましたが、正しく反映されていない部分などがありましたらご指摘いただければと思います。

前々回、前回と具体的な取り組み項目である第4章について、詳細に見てきましたので、まずそこを確認してから、次に大綱の進め方である第5章を見ていきたいと思えます。その後、1章から3章を見ていきますが、これらは大綱の冒頭で、大綱全体の理念や方向性を示すものですので、4章、5章の修正後の文言をきちんと包含する形になっているか見ていきたいと思えます。

**○北山委員** 3ページ、1.(2)最終段落について、「歳入規模に見合った財政運営」のためには、歳出の圧縮だけではなく、歳入の確保の視点が必要であり、追加すべきだと思えます。

**○内島委員長** 歳入に関しても盛り込んだ方が良さそうに感じますが、事務局いかがでしょう？

**○川江委員** 関連して、質の高いサービスを享受するための収支不足は市民や企業も応分の負担をするという視点があっても良いと思えます。

**○内島委員長** 市民にも現実を認識し、一緒になって取組んでいくことが必要だ、ということですね。

**○事務局** 歳入確保については、使用料など一部で市民にご負担いただく部分もあり

ますが、遊休資産の売却やふるさと納税の推進などに努めるという視点で、文言として加えていきたいと思えます。

**○内島委員長** では、歳入の確保に関する文言を加えるということで宜しいですね。他にございませんか。

**○宮本副委員長** 7ページの人材育成の「見直し」について、見直しという文言からは、「現在、何か問題があるから見直す」というニュアンスに聞こえるのですが。

**○事務局** 今現在も研修事業などを実施しているのですが、人事評価制度という新しい考え方が加わるので補強の上、改定するという意味で「見直し」という文言を使いました。この部分の表現については再考します。

**○内島委員長** では、「悪いものを直す」のではなく「更に良くしていく」というよう、より適切な文言に修正するということが宜しいですね。4章の部分で他になれば5章について見ていきたいと思えます。カッコ3として項目が追加されて、事務事業評価シートという用語についても巻末に追記されています。改革の推進体制では、透明性や進捗管理体制について、具体的なお意見を数多くいただきましたので、答申の際に市長にお伝えしたいと思えます。

**○宮本副委員長** カッコ3が加わり、P D C AのCとAの部分が増強されたと感じます。

**○西野委員** 大綱の推進にあたって進捗管理体制が極めて重要になってきます。事務事業評価シートは行政評価のためのツールだと思うのですが、行財政改革の取組メニューと一致するのか、また評価ツールとして適切なのか、取組の推進が担保されるものなのかお伺いします。推進計画の進捗管理においては、投資効果などというよりは取組がなされているかのチェックに重きが置かれるべきと考えます。

**○事務局** 事務事業評価シートは市のすべての事業が対象になっていますので、行財政改革の取組についてもきちんとリンクさせながら点検、推進することが必要です。シート作成の担当部が、行財政改革の進捗状況として公表されること意識して取り組むよう、シートの構成などを検討していきます。

**○内島委員長** ほかになければ、最初に戻って、1章から見直していきたいと思えます。会議の冒頭で一部ご意見を頂きましたが、ご指摘等ございますか。

全体を通じて、「透明性」や「市民とともに」といったところがキーワードになってくるかと思いますが、様々な個別取組項目において「市政への市民参画」の重要性が指摘されていますので、導入部の「はじめに」でこの考えを包含する表現を追加しては、と思えます。よろしいでしょうか。

(複数委員から賛成の意見)

では、一通り文言については確認した、ということで審議を終えることとしたいと思います。前回までと同様に今回も修正のご意見をいくつかいただきましたので、皆

様のご了解をいただければ、私と副委員長で協議の上修正したうえで、市長に答申したいと思えます。

最後に事務局から何かあれば。

---

#### 4. その他

**○事務局** それでは、答申の日程についてご報告いたします。来る11月25日、午後3時より端野総合支所応接室にて、正副委員長より、市長に対して答申をいただく予定となっております。よろしくお願ひいたします。

また、本日の会議で頂きました意見については、事務局で修正案をご用意し、正副委員長にご相談させていただきたいと存じます。

**○浅野目企画財政部長** 内島委員長、宮本副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、熱心なご議論を賜りまして、厚くお礼申し上げます。今回ご協議いただきました北見市行財政改革大綱につきましては、北見市の行財政運営に欠かすことのできない重要な指針であり、答申をいただきましたら市長を本部長とする推進本部への報告のほか、議会への報告、パブリックコメントの手続きを進めるとともに、皆様から頂いた貴重なご意見を踏まえ行財政改革大綱、そして大綱に基づく推進計画の策定に取り組んで参りたいと考えております。

なお、行財政改革大綱並びに推進計画を策定した段階で委員の皆様にご改めしてお知らせさせていただきたいと思っております。進捗管理や透明性について多くのご意見を頂きましたので、しっかりと肝に銘じて、今後10年間の行財政改革に取り組んでま

います。

今後も、様々な場面におきまして、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。これまでの熱心なご議論へのお礼の挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

**○内島委員長** 私からも一言お礼申し上げます。夏に市長より諮問をいただきまして、この間、台風の被害がありましたし、委員皆様にはお忙しい中、また夜の時間帯にお集まりいただき、改めてお礼申し上げます。私自身はこのような大役を仰せつかるのは初めてでしたが、皆様の御専門の立場からのご発言は本当に勉強になりました。行財政改革という言葉を知ると、今までは予算の削減や事業の縮小など、切り詰めるだけのイメージが強かったように思います。もちろんそうした取組も重要ですが、同じコストでもサービスを向上させる、そして人材を育てていく、こうした質の行革が、今まさに求められているのだということ、当委員会の議論を通じて感じました。

25日に副委員長とともに市長に答申しますが、私たちのこうした思いも一緒に伝えていきたいと思っております。

今後、市の推進本部で大綱、そして推進計画が策定されるにあたり、その結果や進捗の情報について、私たちも大綱策定にかかわった関係者として、地域住民の一人として、我々の思いが活かされていることを引き続きチェックしていきたいですし、是非皆さんにもお願いしたいと思っております。

残念ながら全員が揃った委員会というのが一度もなかったことが心残りですが、この委員会の総括とお礼の言葉とさせていただきます。

できます。

どうも、ありがとうございました。

## 5. 閉会

**○内島委員長** 以上を持ちまして、第5回行財政改革委員会を終了いたします。